

2024年度
組長ブロック長会
(第2回)

◆ 期　　日　　2025年3月3日(月) 午後2時00分

◆ 会　　場　　本願寺神戸別院 3階会議室

◆ 日　　程　　1. 開　　会

事務局報告 (出欠報告)

松本隆英 教務所長挨拶

吉田信哉 組長会長挨拶

配布資料確認

2. 協　　議

3. 閉　　式

兵　　庫　　教　　区

◆協議・報告内容

1. 庶務関係

①兵庫教区組長会運営について

期 日 3月27日（木）14:00～

会 場 本願寺神戸別院 1階 研修ホール

その他 組長会終了後、組同朋講座合同研修会開催

※組内参加者は組長取りまとめ報告

②第185回定期教区会について

3月24日（月）14:00より開催した定期教区会にて、次年度の予算を議案として提出を予定している。

組長会資料に併せて連絡サイトへ投稿を予定。

2. 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）関係

・・・資料別紙

3. 令和大修復改修工事説明会日程について

3月中旬頃までに趣意書が全寺院へ届く予定であり、5月の賦課金依頼に併せて懇志依頼を送ることが予定されているため、工事行程が決まるであろう4月に全寺院・門信徒を対象とした説明会を予定したい。

4. 宗派からの報告・奨励事項について

- ・第325回定期宗会総長執務方針演説
- ・・・資料別紙

5. その他

- ・組長会会計現況報告については組長会にて行います。

兵庫教区組長ブロック長名簿

番号	氏名	組名	郵便番号	電話番号	FAX番号
ブロック	住職/衆徒	所属寺	住	所	

1	吉田信哉	岡山南組	706-0002	0863-21-4416	0863-21-4495
岡山	住職	法親寺	玉野市築港3-6-18		

2	宮里俊哲	神明組	651-2111	078-974-3235	078-939-8090
神戸	住職	光源寺	神戸市西区池上2-36-11		

3	光森 智	阪神西組	661-0001	06-6421-2471	06-6421-2471
阪神	住職	報徳寺	尼崎市塚口本町2-12-33		

4	八田宗晃	播磨東組	673-0431	0794-82-1544	0794-82-1705
東播	住職	晴龍寺	三木市本町3-1-3		

5	花圓清明	神崎組	679-2202	0790-22-1132	0790-22-1132
姫路	住職	圓照寺	神崎郡福崎町八千種2294-1		

6	藤栄義文	新宮組	679-5162	0791-78-0246	0791-78-0246
西播	住職	浄教寺	たつの市新宮町上筋原350		

7	西本顕俊	氷上西組	669-3803	0795-87-1462	0795-87-1462
丹波	住職	安養寺	丹波市青垣町西芦田52		

8	善藤正雄	城崎組	668-0013	0796-22-3587	0796-22-3587
但馬	住職	信楽寺	豊岡市中陰24		

兵庫教区組長・副組長名簿

No.	氏名	よみかた	組名	所属寺	住/衆	ブロック/役職	副組長		
01	乾 智也	いぬい ともなり	阪神東組	西善寺	住職	阪神	松蔭興明	齋藤香心	
02	英 一祥	はなふさ かずよし	阪神南組	瑛光寺	住職	阪神	廣岡大雄	野口勝弘	
03	光森 智	みつもり さとし	阪神西組	報徳寺	住職	阪神	ブロック長	光森正真	崎本正義
04	末井明尚	まつい めいしょう	阪神北組	覚正寺	住職	阪神		小林義典	後藤善史
05	上田泰昭	うえだ たいしょう	神戸東組	妙善寺	住職	神戸		菊川義秀	長島唯乘
06	廣瀬久晴	ひろせ ひさはる	神戸中組	光尊寺	住職	神戸		鍋島直樹	環 白淳
07	鷲尾衛鳳	わしお えいほう	神戸湊組	宝珠寺	住職	神戸		小宅 匡	橋本博水
08	藤本英孝	ふじもと ひでたか	神戸西組	正覚寺	住職	神戸		山本浩司	菅原 哲
09	平原和貴	ひらはら かずき	北摂組	寶泉寺	住職	神戸		柳川禎雄	門中淨光
10	宮里俊哲	みやさと としあき	神明組	光源寺	住職	神戸	副会長/ブロック長	藤田真隆	藤田真成
11	巖 照正	いわお てるまさ	淡路組	圓徳寺	住職	神戸		龍本大淳	梅林真道
12	八田宗晃	はった むねあき	播磨東組	晴龍寺	住職	東播	ブロック長	丸岡純祥	森田直道
13	北角繁夫	きたづみ しげお	播磨中組	光宗寺	住職	東播		前田 学	竹中尚人
14	岩本直樹	いわもと なおき	多可組	光福寺	住職	東播		水杉悟史	川本速臣
15	井上浩義	いのうえ ひろよし	加古川組	正願寺	住職	東播		小松俊英	宮内正樹
16	佃 大玄	つくだ だいげん	高砂組	玄長寺	住職	東播		兼松泰照	山本英信
17	花園清明	はなまる きよあき	神崎組	圓照寺	住職	姫路	ブロック長	教山雅裕	赤松勸誠
18	小井田善之	こいだ よしゆき	神姫組	明正寺	住職	姫路		棚原正智	
19	藤谷嘉伸	ふじたに よしのぶ	姫路東組	正覺寺	住職	姫路		小松勝憲	澤波祐也
20	横山正仁	よこやま まさひと	姫路南組	善正寺	住職	姫路		梶原伸泰	三浦 純
21	中島正思	なかしま せいし	姫路中組	蓮淨寺	衆徒	姫路		黒石泰治	望月孝昭
22	加古 淳	かこ あつし	姫路西組	淨福寺	住職	姫路		浅野界雄	長岡康昭
23	菅 祐範	すが ゆうはん	網干組	聖安寺	住職	西播		菅野弘和	小笠原覚量
24	山口威夫	やまぐち たけお	揖龍東組	西信寺	住職	西播		竹内俊之	尾野智行
25	辻 清昭	つじ きよあき	揖龍西組	専龍寺	住職	西播		岩谷教授	那波淳城
26	藤榮義文	ふじえ ぎぶん	新宮組	淨教寺	住職	西播	ブロック長	北山高行	富井真了
27	村上順照	むらかみ じゅんじょう	赤穂南組	宝専寺	住職	西播		村上建明	楠 仁
28	三輪善紀	みわ ぜんき	赤穂北組	法林寺	住職	西播		赤松普宣	千葉徹也
29	藤井章乗	ふじい しょうじょう	宍粟組	願壽寺	住職	西播		宇野琢哉	前住 淳
30	近藤公瑞	こんどう こうずい	佐用組	光福寺	住職	西播		富永真順	八雲順乗
31	畠岡俊成	はたおか としなり	多紀組	金照寺	住職	丹波		足立定夫	若宮哲洋
32	古川大悟	ふるかわ だいご	氷上東組	福照寺	住職	丹波		西山顕證	藤澤真証
33	西本顕俊	にしもと けんしゅん	氷上西組	安養寺	住職	丹波	ブロック長	藤長正法	森本光慈
34	森田龍司	もりた りゅうじ	朝来組	如来寺	住職	但馬		原 俊昭	
35	伊藤礼智	いとう れいち	養父組	専勝寺	住職	但馬		水田照代	加来顕達
36	内田完史	うちだ かんし	出石組	西宗寺	住職	但馬		山田秀英	賛 純真
37	善藤正雄	よしふじ まさお	城崎組	信楽寺	住職	但馬	ブロック長	朝倉慎也	藤澤光紀
38	吉田信哉	よしだ のぶや	岡山南組	法親寺	住職	岡山	会 長	牧野弘明	藤丸智雄
39	中西慎二	なかにし しんじ	岡山北組	大法寺	住職	岡山		桑原宗二	楠 俊雄

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動) 資料 (2/25 現況)

1. 研修会開催状況

(1)組同朋講座

①僧侶・寺族部門対象 (14 組)

阪神東・神戸中・播磨中・加古川・高砂・姫路西・新宮・赤穂南・宍粟・多紀・氷上西
出石・岡山南・岡山北

②一般部門対象 (11 組)

阪神東・阪神南・加古川・高砂・神崎・神姫・網干・新宮・朝来・出石

③組同朋講座合同研修 (み教えと差別の現実: 未開催 6 組対象)

【対象組】阪神西・神明・多可・姫路南・網干・揖龍東

(2)組重点プロジェクトに基づく取り組み (4 組)

北摂・加古川・赤穂南・岡山南

(3)組連研 (15 組)

阪神東・阪神西・神戸東・北摂・多可・神崎・神姫・姫路中・姫路西・網干・揖龍西
赤穂南・赤穂北・宍粟・岡山北

(4)組における「子ども若者ご縁づくり(キッズサンガ)」(9 組)

阪神東・阪神南・神戸西・播磨中・姫路西・網干・宍粟・氷上東・朝来

(5)教化団体各組研修会

①組門徒総代会 組研修会 (16 組)

阪神東・阪神北・神戸東・北摂・播磨東・播磨中・加古川・神崎・姫路東・網干・揖龍西
赤穂南・赤穂北・宍粟・朝来・出石

②布教団 組布教大会 (8 組)

神戸東・神戸湊・神戸西・北摂・加古川・姫路西・網干・宍粟

●開催報告・助成金申請の期限は 3/31 までとなります【教務所必着】

●開催報告書・助成金申請書は、教務所ホームページの各種様式よりダウンロード可能です

2. 実践運動に関する依頼事項

(1)組『御同朋の社会をめざす運動』(実践運動) 推進状況の報告について(別紙)

実践運動組委員様宛に、報告依頼を送付しております。(2/19 送付)

組委員様からご報告いただけますよう、ご協力をお願いいたします。

(2)連研修了者大会への参加奨励

2025年度6月～7月頃の開催を予定しております。

貴組連研修了者の皆様へ参加をご奨励ください。

(3)「門徒推進員中央教修」受講の奨励

貴組連研修了者の皆様へ、受講をご奨励ください。

詳細はこちらからご確認ください



<https://00m.in/EhvnF>

(4)「子どもたちの笑顔のために募金」

組内寺院への募金の奨励をお願いいたします。

未送金の募金がありましたら、宗派宛てにご送金ください。

送金先はこちらからご確認ください



<https://00m.in/Oscxj>

3. 組織・教化団体等の行事に関する依頼事項

教区内各種団体等の行事への参加奨励にご協力くださいますよう、お願いいたします。

- ・ 6月26日(木) 仏婦連盟教区大会
- ・ 7月25日(金)～26日(土) 得度講習会
- ・ 7月27日(日) 得度考查
- ・ 9月 9日(火) 近畿ブロック寺族婦人研修会【兵庫教区担当】
- ・ 12月20日(土) 震災支援報恩講子どもの集い
- ・ 2月22日(日) 仏教壯年のつどい

以上

第三百一十五回定期宗会 総長執務方針演説

本日ここに、第三百一十五回定期宗会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ご多端の中、万障お繰り合わせのうえご出席を賜り、明年度の宗務運営の重要諸案件につきましてご審議を賜りますこと、衷心より厚く御禮申しあげます。

まずもつて、ご門主様におかれましては、先刻、ご懇篤なるご教辞を賜りました通り、ご健勝にて宗務を統理いただいております。本山はもとより築地本願寺、各直属寺院での法要のご親修や、武藏野大学創立百周年記念法要、式典へのご出向、各連区開催の各種大会や築地聞真会などの諸団体行事へのご臨席、全国教誨師連盟總裁としてのご公務等、宗門内外を問わず、常に私たちの先頭にお立ちいただき、御身を挺してご教導賜つておりますこと、心より尊崇申しあげる次第であります。

前門様におかれましては、本願寺津村別院報恩講法要へのご出向をはじめとして、本山の恒例法要にご出座を賜る等、伝道教化にご尽瘁いただいておりますこと、深く感謝申しあげる次第であります。殊に、昨年末には、ご著書『死刑制度を問う 仏教・浄土真宗の視点から』をご上梓されました。佛教者からの視点で死刑制度論をご執筆賜り、私どもをはじめ、現代に生きる多くの人々をご教化いただいておりますこと、誠に有難く感謝申しあげる次第であります。

お裏方様には、佛教婦人会總連盟總裁として、総会をはじめ今月七日の如月忌にご臨席をいたくなど、専心してご教導を賜り、前裏方様には、宗門關係学校の名譽学園長として、教化活動にご精励賜つておりますこと感謝申しあげます。

敬様、顕子様にはご慈愛のもと、お健やかにご成長されておりますこと喜びにたえません。大谷宗家の皆様には、引き続き私どもをご教導賜りたくお願い申しあげる次第であります。

さて、昨年は元日に「令和六年能登半島地震」が、さらに九月には「令和六年奥能登豪雨」が発生しました。いまなお、困難な生活を送られていることを思うとき、宗門として継続した支援が必要不可欠であると認識いたしております。ここに、お亡くなりになられた方々に衷心より哀悼の意を表するとともに、すべての被災された方々にお見舞い申しあげます。「たすけあい運動募金」は一月三十一日現在、一億三千七万六千八百二十四円お寄せいたしております、皆様方のご協力に深く感謝申しあげます。募金は、昨年末、長野教区に十万円、国府教区に四百八十七万円、新潟教区に六百六十五万円、富山教区に百五万円、高岡教区に三千七十四万円、石川教区に一億六千七百四十八万円、福井教区に四十八万円を配分いたしました。まだまだ、復興には時間がかかることがあります。今後とも、継続した支援を、現地緊急災害対策委員会と密に連携し行つてまいりたく存じます。

また、先月にはアメリカ合衆国のロサンゼルス近郊で大きな山火事が発生いたしました。アメリカ史上最も酷い自然災害の一つとも言われており、北米開教区の寺院に所属するメン

バーが、被害に遭つたとの報告を受けております。一昨年には、ハワイ州・マウイ島での大規模火災により、ハワイ開教区のラハイナ本願寺が全焼し、駐在開教使やメンバーも避難を余儀なくされ、今なお、困難な生活を送られております。日本のみならず、世界規模でも災害が多く発生している中、被災された皆様が一日も早く平穏な日々をお過ごしになれますよう、物心両面にわたる支援を継続的に行ってまいりたいと存じます。

本年の一月十七日をもつて、阪神淡路大震災発生から三十年が経過いたしました。地震をはじめとする豪雨や台風などの災害の発生は、年々増加の一途をたどつており、私たちの生活が脅かされております。昨年八月には、宮崎県沖の日向灘で発生した地震により、気象庁から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されました。南海トラフ地震は今後数十年の間に発生する可能性が高いと言われており、関東地方から九州地方にかけて甚大な被害が想定されております。宗派いたしましては、「災害対策マニュアル」に基づく対策を講じるとともに、これまでの大震災での復旧支援活動などの経験に基づくノウハウを活かし、地方宗務機関の拠点強化、機能拡充の観点も踏まえ、より効果的な防災に努めるため、災害対策のあり方を検討してまいりたいと存じます。

また、本年は、戦後八十年という大きな節目にあたる一年であります。宗門では戦後、本願寺並びに大谷本廟において戦没者追悼法要を勧修するとともに、昭和五十六年からは国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑におきまして、千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要を勧修してまいりました。「千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要の願い」には、「国立千鳥ヶ淵戦没者墓苑で追悼法要を修行することは、日本の侵略戦争に協力した私たちの宗門の過ちを反省し、懺悔の思いをもつて、戦争のない世界を築くという願いのもと、平和への誓いを新たにすることに他なりません。本法要を機縁として、全ての戦没者の方々を追悼するとともに、今後ともそれぞの立場で非戦平和への取り組みを進めさせていただきましょう」と示されております。戦後八十年を迎えた今日、仏法の名において戦争に協力してきた過去の宗門の事実をしつかりと受け止め、再び戦争への道を歩まないという平和の願いを、より一層新たにしていくなければなりません。ご門主様は本年の御正忌報恩講法要のご親教で「本年は第二次世界大戦の終戦から八十年となります。私たちの宗門も仏法の名において、この戦争にさまざま形で協力をしました。戦後は、その反省に立った歩みを、果たして十分に進めているといえますでしょうか。また、宗門では、戦争だけでなく、差別を肯定し、それを温存・助長するような法話なども行わされてきました。阿弥陀如来のご本願を聞く私たちは、そのおはたらきによつて、私たちの真実の姿、すなわち、命が終わるその時まで煩惱をなくすことのできない自己中心的な私であることを知らされています。そうであるからこそ、社会に迎合し、戦争や差別的政策に協力することの愚かさを知り、時代によつて変わることのない、阿弥陀さまのご本願による念佛者の生き方を志すことができます」とお示しくださいました。国際社会ではロシアとウクライナなどの軍事衝突が未だ続く中、多くのいのちが犠牲となり、苦しみ悲しみの中におられる方がいらっしゃる

やいます。宗門では、戦後八十年にあたり、平和に関する論点整理をまとめ、宗報に掲載いたします予定であります。また、この論点整理に基づく七つの平和貢献策を踏まえ、明年度は「平和への取り組み」に特に注力いたします。四月には本山の春の法要に併せて「平和フォーラム」（仮称）を開催する予定であり、これらの取り組みを進めていく中で、宗門としての平和に向けた歩みを推進してまいりたく存じます。

それでは、まず、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）について申しあげます。昨年の第三百二十三回定期宗会の執務方針で申しあげました通り、混乱の収束を図るべく、唱和につきましては、各現場の判断に委ねるとしていたしました。しかしながら、未だ、宗門内に新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の取り扱いについて、混乱が続いていることは、重く受け止めております。昨年度から今年度に開催いたしました学習会におきましても、「質問・発言を取りまとめた結果、総局の推進方法について、多くの異論や懸念の声を頂いた」とあります。また、宗會議員の皆様からも各種会議で同様の「指摘、意見を伺った次第であります。当然のことながら、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の「消息発布の責任は、総局にあることは申すまでもありません。そのうえで、この混乱を収束に向かうべく宗務を推進する責任も総局にあると認識いたしております。つきましては、総局といたしまして、これより申しあげます二点の取り組みを講じたく存じます。

まず、本願寺内局において、得度式式次第等の内容の見直しを検討されるということであります。昨年の定期宗会で、唱和は各現場の判断に委ねるとして説明いたしましたが、「得度式で唱和することは、強制的であり、方針と矛盾する」など、多くの意見を承ったことあります。「高承の通り、得度式につきましては、本願寺の所掌事項であります。その立場を尊重したうえで、総局といたしましては、学習会及び各種会議での意見等を常に本願寺内局にお伝えしてまいりました。その結果、このたび内局において協議され、得度式での唱和については見直しを検討すると決定された次第であります。なお、その内局における決定につきましては、総局員及び内局員等で構成される、「宗門・本山協力体制総合調整会議」において、所掌事項「宗門又は本山における法要儀式及び行事並びにその協力体制の調整に関する事」に基づき協議し、内局の決定を総局も了承のうえ、双方で確認した次第であります。得度式の具体的な見直しの方向性といたしましては、内局において、明年度、最初に予定される六月の得度式から、いわゆる新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）を用いない式次第を早急に検討されるとのことであります。したがいまして、総局といたしましては、得度習慣におけるカリキュラムについて、併せて検討を進めてまいります。

次に、教義理解につきましても混乱の収束を図るべく対応いたしましたく存じます。新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の教義理解については、学習会や各種会議において、さまざまに異論や意見を伺っております。小職の立場といたしましては、第三百一十四回特別宗会での就任時の挨拶で申しあげました通り、教義問題の是非は、宗法第七十条の規定上、宗会も総

局も原則、その内容に立ち入ることはできないと考えており、その立場を前提としたうえで対応する必要があると考えております。つきましては、明年度の宗務の基本方針における総局の基本姿勢、「宗祖親鸞聖人のお心にかなうよう、社会と宗門の現状を認識し、柔軟な対話をもつて衆知を集め、宗門全体をささえる宗務を推進する」に基づき、話し合いの場を設定いたしましたく存じます。具体的に申しあげれば、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）についての消息発布後における宗門の現況を踏まえ、今後の円滑な宗務の推進に資することを目的として、仏教学及び真宗学の有識者から純粹に学問的・専門的知見を得るため、教学者懇談会を設置いたします。メンバーにつきましては、三人で構成することとし、「勧学寮頭が勧学寮員のうちから推薦する者一人」「勧学・司教有志の会代表者が勧学・司教有志の会に所属する者のうちから推薦する者一人」「勧学寮及び勧学・司教有志の会に所属しない中立的立場にある有識者一人」といたします。懇談会において、各自のお立場から教義理解を「意見陳述いただき、相互理解が進むよう「協議」いただくこととしております。すでにメンバーについては、「依頼済みであり、勧学寮員の北塔晃陞氏、広島大学・龍谷大学名誉教授の桂紹隆氏よりメンバー就任の承諾をいたしております。なお、勧学・司教有志の会代表、深川宣暢勧学からは、「返答期日までに推薦することが、時間的に厳しく、未定との返信を賜っております。しかし、併せて懇談会に関する意見もいたしております。新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）をめぐる教学的問題の解決に協力しないということではないとのことです。引き続き、「協力」いただけるよう努めてまいります。

次に二点目の取り組みといたしまして、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の掲示等の見直しを行います。この点につきましても学習会や各種会議において宗会議員の皆様から「意見をいたしたい」とあります。現在、『本願寺新報』や『大乗』等に周知・普及を図るべく毎号、または隔号に掲示いたしておりますが、教学者懇談会において協議いただく現状にあわせ、差し控えることといたします。

このように二点の方向性によって、混乱の収束に努めてまいりたく存じますが、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）を受け入れている方がおられる「ことも事実」であります。したがいまして、唱和につきましては、引き続き、その判断は現場に委ねることとしたく存じます。以上、新しい「領解文」（浄土真宗のみ教え）の取り扱いにつきまして申しあげました。議員の皆様には特段の「理解」を賜りますようお願い申しあげます。

次に、明年度の宗務運営にかかる主な二点の重点的事項につきまして申しあげます。

一点目は「宗務の基本方針」であります。本件につきましては、総局がその年度に目指すべき基本方針を示し、「これをもとに宗務を推進するものであり、既に議案としてお配りいたしております。

明年度の「宗務の基本方針」につきましては、「宗祖が明らかにされたみ教えと願いを体し、同朋教団の歩みを進める―実効性のある伝道教化と実践活動の展開―」と主題を掲げ、「提

案いたすものであります。策定にあたっては、従前の「ことく企画諮問会議におけるご意見、ご提言を参考とし、さらに宗務全般につきまして P D C A サイクルによる定期的な業務の点検、評価とその成果を踏まえております。令和七年度は、宗門総合振興計画が終結し、新たな宗務部門職制のもと、宗務を執行していくことから、宗祖親鸞聖人が明らかにされた本願名号のみ教えを主とした宗門の理念と社会的意義を果たすべく、実効性ある伝道教化と実践活動を展開し、力強く、同朋教団の歩みを進めるため、「宗祖親鸞聖人のお心にかなうよう、社会と宗門の現状を認識し、柔軟な対話をもつて衆知を集め、宗門全体をささえる宗務を推進する」と、総局の基本的な姿勢を示させていただきました。

また、注力する五項目は、「『伝わる伝道』の研究と実践」、「持続可能な教化体制の再構築に向けた取り組み」、「平和への取り組み」、「宗門におけるジェンダー平等の推進」、「宗門の将来展望の考察」といたした次第であります。詳細は、提案理由説明におきまして、ご説明させていただきますが、中でも、「持続可能な教化体制の再構築に向けた取り組み」では、新たな教化体制について、取り組みを進めてまいります。各教化連盟登録状況が過疎化、少子高齢化等により減少傾向にある中、教化活動の現場から、年齢層や性別による縦割りでの教化活動だけではなく、活動の現場で必要に応じたかたちが選択できるフレキシブルな教化活動の体制や個人を対象とした活動の展開が求められております。その現状を踏まえ、抜本的な教化活動の見直しが急務であるとともに、教化活動の現状、課題を教区の現場と共有し、「生涯聞法」につながるご縁づくりの推進と教化体制の再構築の検討を進めてまいりたく存じます。また、宗門におけるジェンダー平等の推進につきましては、昨年十一月六日付、ジェンダー平等推進委員会より、今後の具体的な取り組みについて示された答申書「宗門におけるジェンダー平等に向けて」が総局宛提出されました。これまで宗門において、男女共同参画に関する取り組みが全くなかつたわけではありません。平成十二年に、当時「男女共同参画を考える委員会」より「教団の男女共同参画をすすめるために」とした提言書が提出され、その後、一定の法的整備は行われました。しかしながら、宗門の現状を顧みたとき、十分に男女共同参画がはかられているとは言い難く、その要因の一つとして、宗門の施策として継続的に実施されず、成果や課題等の検証が十分に行われてこなかつたことが考えられます。これらを踏まえ、宗門におけるジェンダー平等の推進を強力かつ持続的な取り組みとして推進するため、今後、具体的な施策を検討・実施するとともに、念佛者として、自他ともに心豊かに生きることでできる社会の実現、御同朋の社会をめざし、歩みを進めてまいりたく存じます。

一一点目、「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）・重点プロジェクトについて申しあげます。

今年度より第五期重点プロジェクト推進期間となり、「貧困の克服に向けて DANA for World Peace ～子供たちを育むために～」を引き続き、宗門重点プロジェクトの実践目標として宗門一体となつて推進しております。宗門全体の取り組みとして、さらなる推進の

ため、特に現場の実務者である重点プロジェクトリーダーと連携し、情報共有を深めながら、引き続き取り組んでまいります。加えて、国内外を問わず、宗門を構成するすべての方が参画、実践できる運動として、開教区をはじめとする海外組織にも周知を図り、取り組みを共有していきたい存じます。

また、重点プロジェクトの具体的な取り組みの一つである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましては、これまで、海外支援として、国際的に活動する寺院・団体への支援、ネパール開教地・カトマンズ本願寺と連携したネパールの子どもたちへの支援として、現地の学校の建て替えや水道設備工事などの教育環境整備にかかる支援、そしてウクライナの子どもたち、パレスチナ（特にガザ地区）の子どもたちのため、日本ユニセフ協会を通じて支援を行いました。国内におきましては、「子ども食堂」など子どもたちの居場所づくりに取り組む寺院、団体等への支援や全国児童養護施設連絡協議会加盟施設への支援、さらには「母子生活支援施設本願寺ウイスター・ガーデン」に入所する子どもたちへの支援を行っております。引き続き、多くの方々のご協賛を得られますよう、支援内容や活動事例等を広く発信し、積極的に募金活動を行ってまいります。

今後も、あらゆる人々が自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献すべく、総局を中心とする中央、地方の一貫した体制のもと、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として推進されるよう取り組んでまいります。

二点目、宗門総合振興計画について申しあげます。宗門総合振興計画の収納状況は昨日現在、ご懇意及び雑収入等を含め、約百九十二億三千七百万円となっております。皆様から尊いご懇念をござ進納いただいておりますこと、ここにあらためて衷心より御礼申しあげる次第であります。

ご高承の通り、今年度をもって、宗門総合振興計画が終結いたします。宗門総合振興計画は、宗制に掲げる宗門の基本理念「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」を体現するため策定し、宗門の充実発展に寄与することを目的としております。昨日開催の宗門総合振興計画推進会議で、三十にわたる事業について、縷々ご報告をさせていただきました。本定期宗会におきましても、その終結に伴う基本方針を議案として提出させていただく次第であります。この場におきましては、主な事業内容の現状のご報告と今後の展望について、ご説明させていただきたく存じます。

まず、ビハーラトータルプランにつきましては、ビハーラトータルプラン検証委員会において、今後のビハーラ活動の展開に資する目的で、これまで度重なる協議がなされ、昨年十一月十四日付、総局宛、答申書が提出され、同月二十日開催の第二十二回宗門総合振興計画推進会議にてその内容をご報告いたしました。答申には、「宗門におけるビハーラ活動を継承されるためには、活動範囲の精査や微調整を行い、常に社会のニーズを把握し、持続的

な活動を目指すとともに、点検、調査を適宜行える組織的な機能が必要である」と示されております。現在、特別養護老人ホームビハーラ本願寺の業務執行現況については、三ヶ月毎に総局宛定期報告がなされております。今後とも、宗門におけるビハーラ活動のさらなる充実と発展の取り組みとして、(一般財団法人)日伸会ビハーラ医療福祉機構が運営するあそかビハーラ病院及び(特別養護老人ホーム)ビハーラ本願寺との連携を図りつつ、該答申にて検証された結果を踏まえ、宗門におけるビハーラ活動を推進してまいりたく存じます。

賦課基準の見直しにつきましては、宗門総合振興計画に基づき、平成三十年に宗門財政構想委員会が、また専門部会として「賦課制度に関する専門部会」が設置され、賦課基準の見直しについての検討が重ねられ、該委員会より四度にわたり答申が示されてまいりました。総局では、これらの答申に基づき、公聴会等のご意見を踏まえ、賦課基準の見直しについて成案化を進めてきた次第であります。本定期宗会におきましては、宗法第五十三条第一項第四号に、宗会の職務権限として重要事項について意見を具申すると規定されるごとを踏まえ、宗規第五十五条第二項に基づき、その総局案に対する宗會議員の皆様方よりのご意見を取りまとめていただきたいと存じます。詳細は改めてご説明させていただきますので、何卒よろしくお願ひいたします。

北境内地事業につきましては、その基礎資料とするため、先月から京都市による埋蔵文化財発掘調査(試掘)を実施し、今月十四日に終了いたしました。本試掘調査結果については、四月頃には提出される予定であります。その後、北境内地事業についての意見を聴取することを目的に、(仮称)北境内地事業検討委員会を設置し、試掘調査報告を踏まえた事業の方向性について、ご意見を頂戴する予定で進めてまいりたく存じます。本事業は、宗門財政構想委員会及び北境内地事業方針等策定委員会からの答申書に基づき随時進めています。引き続き、設置予定の委員会の協議内容を踏まえ、慎重に進めてまいりたく存じます。

次に、「新たにめざす持続可能な宗務組織を構築するための具体策」では、宗務組織機構改革推進本部のもと関係部署や地方宗務機関と連携し、令和二年度より、中央宗務機関の業務精査、段階的な人員縮小と一般会計の予算規模の縮小、総合的人事施策等を実施いたしてまいりました。特に宗門財政につきましては、令和二年度以降、令和七年度までに、総額八億五千万円の減額を目指した段階的な予算規模の縮小、具体的には支出の削減を行い、収支バランスの正常化を図つてまいりました。これにより明年度は、令和二年度予算総額から約九億円減となる宗派一般会計予算を編成いたしました。また、第五十四回常務委員会において議決いただきました、宗務部門職制規程及び研究業務部門設置規程に基づき、令和七年度からの新制度施行に向けた各種準備を進めています。伝道本部内の各室所部の再配置はすでに完了しており、勧学寮や監正局の事務所についても、伝道第一本部から伝道第三本部への再配置が完了いたしました。併せて、DXの推進についても、新宗務機関統一会計システムや願記処理電子システムの導入を予定しており、今後も各システムを構築していく中で、

DXの推進を強力に進めてまいりたく存じます。DXの推進及び先の北境内地事業は宗門総合振興計画の推進事項であります。該計画終結後も特に進めていく必要性があることから、明年度からは特別会計を設定し、推進を図つてまいりたく存じます。かかる議案については、本定期宗会においてご提案させていただきますので、何卒ご審議の程よろしくお願ひ申し上げる次第であります。

以上、明年度の重要な宗務につきまして纏々申し上げました。

結びにあたり、戦後八十年を迎えた今日、日本における平和への取り組みはますます重要なつでまいります。その意味で、「日本原水爆被害者団体協議会」が昨年ノーベル平和賞を受賞されましたことは、世界に対して、日本における平和への取り組みが認められた大きな転機となつたことであります。この度の受賞は、「世のなか安穏なれ 仏法ひろまれ」と願われた宗祖親鸞聖人のお言葉を深く心に刻み、「自他共に心豊かに生きる」ことのできる社会の実現を目指す浄土真宗本願寺派としても祝意を表したいと思います。昨年八月九日、長崎の鈴木市長は長崎平和宣言において「一人ひとりは微力であつても、無力ではありません。私たち地球市民が声を上げ、力を合わせれば、今の難局を乗り越えることができる。国境や宗教、人種、性別、世代などの違いを超えて知恵を出し合い、つながり合えば、私たちは思い描く未来を実現する」ことができる」と発信されました。誰もが願う平和な社会の実現に向け、私たち一人ひとりにできることは限られていますが、力を合わせ、着実に積み重ねていくことで、大きな成果を生む過程と成り得ることであります。平和に関する論点整理には「本論点整理で提示した、平和構築のための私たち独自の視点や取り組みなどが、各自の創意工夫のもと、宗門内で具体的な実践となつて展開され、さらには平和を希求するさまざまな立場の人びとと共に鳴し協働していくことで、現実に悩み苦しむ人の力となり、お互い支え合つて生きていくことのできる社会、未来に悩み苦しむ人を生み出すことのない社会を実現するためのきっかけになることを、切に願っています」とあります。ともに平和に向けた歩みを進めてまいりたいと存じます。

現在、宗門にはさまざまな課題があります。今後とも、一つひとつの宗務を丁寧かつ確実に進めていく中で、その解決を図つてまいりたいと存じます。皆様には、変わらぬご教導、ご理解、ご協力を切にお願い申し上げまして、執務方針演説とさせていただきます。

ご清聴、誠に有り難うございました。